

第二号様式（第七条第一項）

二級建築士 免許申請書 木造建築士					
私は、二級建築士 木造建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しその他参考となる事項を記載した書類を添え、申請します。 私は、下記事項が真実で、かつ、正確であることを誓います。 年 月 日 氏 名 千葉県知事 千葉県指定登録機関 一般社団法人 千葉県建築士会 会長 殿					
ふりがな 氏 名		生 年 月 日	年 月 日生		写真貼り付け欄 1 6箇月以内に撮影した写真（脱帽し、正面から上半身を写した無背景の縦4.5cm、横3.5cmのものに限る。） 2 写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入する。 3 貼り付けした写真は免許証（免許証明書）に転写されます。
本 籍		性別	男 ☐ 女 ☐		
現 住 所	〒 電話				
試 験	二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した年 年				
	合格通知 書 日 付	年 月 日	合 格 番 号	第	号
登録申請 区 分	1 学歴 ☐ 2 学歴+実務 ☐ 3 建築設備士 ☐ 4 実務 ☐ 5 建築士法第四条第五項 ☐				
合 り 1 に 申 記 請 学 入 す 歴 る に 場 よ	学校名	学部名・学科名	入学・卒業（修了）年月		
			年 月入学 年 月卒業(修了)		
			年 月入学 年 月卒業(修了)		
る に 2 場 よ り 学 歴 に 申 記 請 実 務	学校名	学部名・学科名	入学・卒業（修了）年月	建築実務経験 期間の合計	
			年 月入学 年 月卒業(修了)	年 月	
			年 月入学 年 月卒業(修了)		
合 申 備 3 に 請 士 記 す に 建 入 る よ 築 場 り 設	建築設備士の登録年月日		建築設備士の登録番号		
	年 月 日				
合 請 に 4 に す よ 記 る り 実 入 場 申 務	建築実務経験期間の合計				
	年 月				
る に 第 5 場 よ 四 合 り 条 建 に 申 第 築 記 請 五 士 入 す 項 法	免許名称	免許者名	免許の年月日	資格認定証の 年月日	
			年 月 日	年 月 日	

欠 格 事 由	1 拘禁刑以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられたことを含む。）がありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日	ある□ ない□ 年 月 日			
	2 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。 あるときは、その罪及び刑 あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日	ある□ ない□ 年 月 日			
	3 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 あるときは、その日	ある□ ない□ 年 月 日			
	4 建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。 業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間	ある□ ない□ 年 月 日から 年 月 日まで			
	5 精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。	はい□ いいえ□			
※審査		※備考			
※登録番号		※登録年月日	年 月 日	※受付番号	

注 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に✓印を付けてください。

以下の事項は、円滑な登録実施のために必要となりますので、記入についてご協力ください。

告示等に基づく学歴等区分 (登録申請時)	□01 大学・短大・高専卒 40単位	□02 職能大（短大）卒 40単位	□03 大学・短大・高専・職能大等卒 30単位	□04 大学・短大・高専・職能大等卒 20単位
	□05 高校・中学卒 20単位	□06 高校・中学卒 15単位	□07 専修（高校卒）2年以上40単位	□08 専修（高校卒）2年以上30単位
	□10 専修（高校卒）1年以上20単位	□10 専修・訓練校（中学卒）2年以上15単位	□11 専修・訓練校（中学卒）1年以上10単位	□12 訓練校（高校卒）3年以上30単位
	□13 訓練校（高校卒）1年以上20単位	□14 訓練校（中学卒）3年以上20単位	□15 実務経験	□16 その他

振込金受領証 貼付欄
